

議会運営委員会視察研修報告

議会運営委員会委員長 佐野 義晴

当委員会は、1月21日から22日にかけて、石川県金沢市及び富山県氷見市において所管事務調査を実施した。

初日に訪れた金沢市は、石川県のほぼ中央に位置し、日本海に面した人口約46万人、面積は約468k㎡の市である。加賀百万石の城下町として知られ、明治22年4月1日に市制が施行され、行政、文化、経済の中心地として発展を続けており、平成27年には北陸新幹線が開通し更なる発展が期待されている。

金沢市での調査項目は、議会改革の取り組みとして「通年議会導入の経緯と運用の実務」及び「議会報告会の開催方法及びその周知」についてである。

当日は、金沢市議会事務局担当書記の外川議事係長より説明を受けた。

初めに金沢市議会の概要について説明があり、議員定数38人うち5人が女性議員。5つの常任委員会と3つの特別委員会のほかに、一般会計と企業会計それぞれに決算審査特別委員会を例年9月に設置し、書類審査や現地視察を含め10月、11月で4日程度開催し、12月に委員長報告を行い認定しているとのことであった。

調査事項の通年議会については、平成25年4月1日より施行している「金沢市議会基本条例」の検討過程で導入について議論され、定例会の回数を年1回とする方式により平成26年度から実施されており、閉会期間を減らし年間を通じて議会の活動期間を確保することで、議会の機能を強化することを目的に導入されている。運用の方法としては定例会の会期を6月から翌年3月までとし、6月・9月・12月・3月を定例会月（ていれいづき）議会として開催しており、必要に応じて緊急議会を開催している。通年議会開催の成果としては、専決処分がほとんどなくなり、市制の執行を常に監視できる体制ができたとのことであった。

次に、議会報告会については「意見交換会」として平成26年度から実施しており、開催方法は常任委員会ごとに運営を行い、開催日、会場、テーマ等の運営方法等を決定し市内各地区に出向き実施している。周知の方法としてはホームページや市議会だより、各施設へのチラシ配付のほか、議員個々による呼びかけによって行っている。開催の状況としては、参加者が多くないことや参加者の顔ぶれが固定化していること、行政や議会に対し批判的な意見が多く、建設的な意見交換とするにはどうすべきかといった課題があるとのことであった。

その他の議会改革として議長選挙にあたり所信表明会の実施や災害発生時の危機管理体制として金沢市議会災害対策会議の設置を規定しているとのことである。

あった。

説明終了後質疑応答に入り、委員より、通年議会としたことでデメリットはあるかとの問いに、通年議会とは言うもののこれまでの定例会の開催方法になるべく近づけた方法で定例月議会としたため、議会としてはあまり変化を感じていない。また、島田市の臨時会に該当する緊急議会の招集方法としては、特に取り決めはないが1週間程度を目安に議会運営委員会等の諸手続きを経て開催しているとのことであった。

さらに、意見交換会を常任委員会ごとに開催しているということで、関係委員会以外の質問が出た場合の対応について質問があり、常任委員会ごとの開催であるが、他の常任委員会の委員長は必ず出席しているため、ある程度の回答はできるとのことであった。

議長選挙での所信表明では、議長任期や再任手続き等について質問があり、議長の任期は慣例として1年となっており、再度立候補する場合も辞職願を提出するとのこと。

その他、議員提案による条例制定の状況や予算、決算の審査体制、政務活動費に関する事項など、幾つかの質疑があった。

金沢市での調査を終えての感想・意見として、人口46万人の中核市である金沢市も我が島田市も、議会改革の基本は二元代表制の一翼を担う議決機関として市政運営の監視と、市民にわかりやすく開かれた議会となることに変わりはなく、今回の視察で我が島田市議会としても更なる議会改革に向けた行動が必要であると再確認した。

続いて、2日目に訪れた富山県氷見市は、昭和62年4月に旧金谷町と姉妹都市提携を調印し、旧金谷町と旧島田市の合併を経た平成17年9月に新島田市と姉妹都市提携を調印した友好都市であり、富山県の西北、能登半島の東つけ根部分に位置している。人口約5万人、面積は約230k㎡。主な産業は農業と漁業で、特にこの時期は氷見漁港に水揚げされる冬の寒ブリが有名であるが、本年は暖冬の影響により水揚げ量も少ないとのことであった。

氷見市では、氷見市議会 嶋田繁議長、谷口貞夫副議長及び議会運営委員6人の計8人が出席し、氷見市、島田市の両事務局長より議会の概要について説明を受けた後、両市の議会運営についての意見交換を行った。

氷見市議会の概要としては、平成26年10月の改選から議員定数が17人となり、平均年齢も52.1歳と若返りが図られたとのことであった。委員会では議会運営委員会のほか3つの常任委員会と公共施設利活用、人口減少対策の2つの特別委員会と、9月から12月に設置される決算特別委員会がある。

一般質問においては、1定例会8人とする人数制限を行っており、議会運営委員会において各党派への割り振りを協議し、質問時間については答弁を含ま

ず 20 分以内で、再質問は同じく 10 分以内で実施している。代表質問については平成 25 年 12 月定例会より毎定例会で実施しているとのことであった。

意見交換として島田市から、一般質問を 8 人に制限している理由や会派内での調整の有無についての質問に、質問の重複を防ぐために人数制限をしており、質問内容については会派内で調整されているとのこと。逆に氷見市の議員より、島田市のように多くの議員が一般質問をする場合、質問内容や答弁が重複しないのかとの質問に、重複した質問があった場合は議員各自の判断により再質問を省略したり、更に深く追求したりするなどの対応をしていることを説明した。

また、決算特別委員会の開催回数や運営方法についての質問に、9 月定例会で特別委員会を設置したあと、11 月に 5 日間をかけて審査を行っているとのこと。また、委員以外の議員の意見等については、各会派でとりまとめて委員会に臨んでいるとのことであった。

その他、一般質問の質問時間や一般質問通告書の書き方など、両市の議会における現状と課題等について活発な意見交換を行うことができた。

次に、平成 26 年 5 月に開庁した「氷見市庁舎」の視察を行い、氷見市財務課職員から新庁舎建設に至る経緯や施設の概要について説明があった。

施設の概要説明では、氷見市の旧庁舎は富山県が発表した津波浸水想定区域内にあり、耐震性の不備や駐車スペースの不足、バリアフリー化への対応の遅れなど多くの問題を抱えていたため、市庁舎の移転が検討された。整備方針として市の財政負担や防災拠点施設としての機能強化を考慮して旧県立高校の体育館を改修して再利用する手法が採用された。建設にあたっては、平成 25 年度に市民との協働による「新市庁舎デザインワークショップ」を 4 回開催し、さまざまな意見を取り入れるなどの検討がされ、平成 26 年 5 月に延床面積約 7,000 m²、総工事費約 19 億 3 千万円の新庁舎が完成したとのことであった。

現地視察では施設の特徴や工夫を凝らした点などについて説明があり、特に市民生活、福祉、税務などの窓口業務の部署では、体育館を再利用して造られているため、広いスペースとなっており、窓口の色を変えることによって分かりやすいデザインとなっていた。また、天井部分も旧体育館の配管をそのまま残しデザインとして取り入れていたり、校舎を再利用した部分では床や階段などをそのまま再利用したりしていた。

途中から本川氷見市長自ら庁舎内を案内していただき、庁内の各部署が横断的に意見のやり取りができるオープンスペースを設置した経緯などについて熱心に説明していただいた。

視察当日は雪の降るあいにくの天候であったが、施設内は明るく解放的な空間がたくさんあり、来庁者にも分かりやすく使いやすい施設のようであった。

今回の氷見市新庁舎建設の手法は、公共施設の立て替えの際だけでなく公共施設の再配置や利活用の点でも工夫や発想の転換が必要と感じた。